事 業 名	国営農地再編整備事業		地	X	名	いさわ南部
都道府県名	岩手県	関係市町村名		奥州	<sup>มราย ราย</sup> 奥州市(旧市町村:胆沢町)	

本地区は、岩手県の南西部に位置する奥州市に所在し、奥羽山脈から流下する胆沢川により形成された扇状地に展開する岩手県内有数の穀倉地帯の南端に位置している。

本地域は、扇状地を縦横する農業用水路、散在する多くのため池や周辺の樹林帯及び屋 敷林を有する散居集落により地域特有の農村景観が形成されており、多様で豊かな自然生 態系を保有している。

本地区の農業は、国営胆沢川農業水利事業(昭和26年度~昭和39年度)及び国営胆沢開拓建設事業(昭和30年度~昭和38年度)などにより頭首工や用水路等の基幹的な用排水施設が整備され、稲作と畜産を主体とした経営により発展してきたものの、農家の所有する事耕地は分散し、水田区画についても未整備もしくは昭和30年代に整備された小区画 (10 a)の形状がほとんどであるため、効率的な機械利用ができず生産性の低い農業経営を余儀なくされている。

業 このため、本事業により農用地の効率的な利用と労働生産性の高い農業経営の展開が可能な生産基盤を形成するために、地域の豊かな自然環境との調和に配慮しつつ、区画整理 (標準区画:水田50a,普通畑20a)と一部畑地の造成(標準区画:30a)を一体的に施工し、

概 広域的な農地の再編整備を図るとともに、担い手への農地利用集積による経営規模拡大と 経営の合理化を図るものである。

また、本事業では農村公園、農産物加工販売施設等に供するための計画的な施設用地の要 創設を図るなど、土地利用の整序化を通じて地域活性化を図るものである。

なお、本地区は平成15年度の再評価結果の実施方針を踏まえ、第1回計画変更(平成 16年7月計画確定)を、さらにその後、新規受益地編入のため、第2回計画変更(平成18年8月計画確定)を実施している。

受 益 面 積 1,100ha (水田1,053ha、畑47ha)

主要工事計画 区画整理1,090 ha、農地造成10 ha、排水路4.3km、道路139.5km

国営総事業費 25,387百万円 (平成20年度時点 23,500百万円)

工 期 平成10年度~平成21年度予定

### 【事業の進捗状況】

本地区は平成10年度に着手し、これまでに区画整理及び農地造成と附帯する用排水路等を一体的に整備してきたところであり、平成19年度までの事業進捗率は91%(平成19年度予算ベース)である。主要工事は平成19年度までに完了し、整備された農地では地元農家により営農が行われている。また、この主要工事は、区画整理、農地造成であることから、今後は換地処分などを適切に進めていくこととしており、関係団体からは十分な作業期間でで、を確保できるよう対応を要請されている。

### 項「【関連事業の進捗状況】

国営かんがい排水事業(胆沢平野地区) 県営農業用水再編対策事業(胆沢平野地区) 及び国土交通省所管の胆沢ダム建設事業の3事業が関連事業として位置づけられている。 胆沢ダム建設事業以外の2事業については既に完了しており、胆沢ダム建設事業の進捗率は55%(平成19年度予算ベース)である。

# 【社会経済情勢の変化】

社会情勢の変化

ア 地域産業の動向

奥州市胆沢区(以下「本地域」という)の産業別就業人口は、平成7年の1万8百人から平成17年の9千9百人(92%)と減少しており、その内訳としては、第一次、第二次産業は減少し、第三次産業は増加している。

奥州市全体の主要産業別生産額(農業産出額・商品販売額・製造品出荷額)の合計は、現計画の直近(H12~16年)5ヶ年平均(以下「現計画5ヶ年平均」という。」)の4,531億から近年(H14~H18)5ヶ年平均(以下「近年5ヶ年平均」という)の4,488億(99%)と横ばいで推移しており、その内訳としては、農業産出額は93%と減少し、製造品出荷額は100%、商品販売額は99%と横ばいである。

## イ 社会資本の整備

本地域の交通状況は、本地区の東部を1級市道島袋・大袋線が南北に走り、これを軸に本事業で造成した幹線道路及び市道等が接続している。また、広域的な交通状況は、東部近傍を東北自動車道、国道4号が南北に走り、これを軸に国道397号、一級市道等が接続しており、道路条件は整備されている。

農業情勢の変化

# 評 ア 地域農業の状況

本地域の耕地面積は、平成7年の5,349haから平成17年の5,054ha(94%)と減少している。 農業就業人口は、平成7年の3千8百人から平成17年の2千8百人(74%)と減少している が、産業別就業人口の総数に占める割合は29%と岩手県全体の12%に比べ高くなってい る。

農家数について、平成7年を100とした指数で平成17年を比較すると、総農家数は90と減少しているものの、専業農家数は126と大幅に増加している。

奥州市全体の主要作物の作付面積について、現計画5ヶ年平均と近年5ヶ年平均を比較すると、基幹作物である米は11,363haから11,412haと横ばいで推移しており、大豆は643haから745haと大幅に増加している。また、野菜指定産地作物であるピーマンは55haから46haと減少しているものの、本地域ではエコファーマーが平成14年の101人から平成18年の282人(279%)と大幅に増加するなど環境と安全に配慮した取り組みがなされている。

# イ 農業産出額

奥州市全体における農業産出額は、現計画5ヶ年平均の271億円から近年5ヶ年平均の252億円(93%)と減少しているものの、岩手県全体の農業産出額に占める奥州市全体の割合は、現計画5ヶ年平均の10.0%から近年5ヶ年平均の9.7%と横ばいである。

本地域においても主要作物である米の価格が下落しているが、集落営農や水稲直播栽培による低コスト化、安全と環境に配慮した減農薬栽培など売れる米作りの取り組みが増えている。

# ウ農業経営

本地域における経営耕地面積規模については、5.0ha以上の農家数が平成7年の90戸から平成17年の140戸(156%)と大幅に増加している。また、田の戸当たり経営耕地面積は平成7年の1.7haから平成17年の1.9ha(112%)とかなり増加しており、岩手県平均の1.2haを上回っている。

認定農業者については、平成10年の97経営体から平成17年の183経営体(189%)と大幅に増加し、農業経営の法人化については、平成7年の12経営体から平成17年の13経営体と横ばいである。

本地区については、事業の進捗にあわせ、地区内の全8集落に集落営農組合が設立され農地利用集積を進めるための組織化がなされている。さらに、内6集落においては農作業の中心的な担い手としての特定農業団体も設立されている。今後も水田経営所得安定対策に加入するなどにより、農業経営の安定を図るとともに組織体制を強化するため法人化に向けた取り組みを関係団体などと連携して進めて行くこととしている。

価

目

頂

また、南部地域の開畑団地では、営農生産組合が設立され、ピーマン、花卉等の栽培に取り組んでおり、モデル的な複合経営も進められている。

なお、本事業で創設される施設用地等には、農村公園や共同乾燥調整施設が整備されるとともに、農産物加工販売施設も整備され地区内で生産された農産物の販売を行うなど、地域活性化の取り組みも着実に進められている。

#### まとめ

耕地面積、総農家数及び農業産出額の減少がみられるものの、現計画策定時点と現時点を比較してみると岩手県全体に占める本地域の農業就業人口及び農業産出額割合が一定規模を保っていることから、今後とも農業が本地域の基幹的な産業として重要な位置を占めると見込まれる。

さらに認定農業者数及び農業経営の法人化数に現れている担い手農家の増加、並びに経営規模5.0ha以上の農家数の増加や特定農業団体の設立、水田経営所得安定対策の加入にみられるように経営規模拡大などの営農の意欲的な姿勢も伺える。また、集落営農や水稲直播栽培による「低コスト化」、安全と環境に配慮した「売れる米作り」の稲作を主体に、ピーマン等の野菜を組み合わせた複合経営による農産物の生産も行われている。なお、農村公園や農産物加工販売施設の整備にみられるように地域活性化の取り組みも行われており、農産物の都市部への流通経路も既に確保されていることから、本地域は食料供給基地として重要な役割を担っている。

## 【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】

価 平成19年度時点( 事業費は除く)における事業計画上の重要な部分の変化は、以下の とおりであり、事業計画の変更の必要性は生じてはいない。

#### 受益面積

受益面積は現計画に比べ53ha (4.8%)減少している。

#### 主要工事計画

主要工事計画については、受益面積の変動等が軽微であることから、見直す必要性は生じていない。

# 事業費

頂

平成20年度時点における国営総事業費は23,500百万円で、現計画の25,387百万円から 工法変更等により7.4%の減となっている。

# 目「【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区では、広域的な農地の再編整備を行うとともに、関連事業で基幹的な用排水路の整備を行うことにより、 作物生産量が増加する効果、 ほ場条件の改善に伴い営農経費が節減される効果、 施設の再整備により従来の生産が維持される効果を主な効果として見込んでいる。

また、本地区の費用対効果算定における営農計画の基礎となる関係市の農業振興計画は、農業情勢の変化に対応するため、作物別の生産目標に関して、水田経営所得安定対策対象品目である大豆の作付面積の増加を見込むなど、一部見直しが図られているが、作物別の振興策に関する基本的な考え方に大きな変化は認められない。

費用対効果算定のうち年総効果額については、現計画の全体額の2,074百万円から現時点の全体額の2,087百万円に増加した。

各効果項目における効果要因は次のとおりである。

作物生産効果に係る要因の変化

本地区の主要作物の単価については、横ばいで推移しているものの、水稲が現計画253円/kgから246円/kgに単価が下がっている。

また、現時点の純益率を用いて増加純益額を求めたことにより、年総効果額が減少した。 これにより、年総効果額が現計画の268百万円から現時点の219百万円に減少した。 営農経費節減効果に係る要因の変化

現時点の価格を用いて労働費・機械経費を求めたことにより、単位面積当たり経費節 減額が減少した。

これにより、年総効果額が現計画の767百万円から現時点の761百万円に減少した。 更新効果に係る要因の変化

現時点の価格を用いて施設事業費(関連事業の幹線用排水路等も含む)を求めたことにより、最経済的事業費が14,061百万円から15,607百万円に増加した。

これにより、年総効果額が現計画の751百万円から現時点の839百万円に増加した。

以上、費用対効果分析の基礎となる要因の変化を踏まえた算定結果は次のとおりである。

評

項	目	区画整理	農地造成	合計(参考)
妥当投資額(B)		40,058百万円	965百万円	40,764百万円
総事業費(C)		37,069百万円	247百万円	37,316百万円
投資効率(B/C)		1.08	3.90	1.09

注1) 妥当投資額、総事業費には関連事業を含む。

2) 総事業費は、平成18年度単価換算事業費である。

価

### 【環境との調和への配慮】

本地区は平成10年度に学識経験者等からなる「生態系保全調査検討委員会」を設置して、 景観・生態系に関する現況調査を行うとともに、『環境配慮計画』を策定しており、事業 実施に当たっては、この『環境配慮計画』に基づき、ため池等の水辺、樹林帯等の緑地、 水田等の農地において、生物の生息地点の保全やビオトープネットワークの確保など、地 項 域の自然や生態系の特性に応じた創意工夫による設計、施工に努めている。

整備した水路等については、現在、学識経験者から専門的な指導・助言を得ながらモニタリング調査を行っている。これまでの調査結果によれば、整備後の魚類等の確認種は整備前の状態に回復しつつあることから、自然環境が保全されている。

また、学識経験者を交えて地域住民が身近な自然の再認識と維持保全の意義を考えるフォーラムの開催などを通じて、環境との調和への配慮に対し地域住民の理解を深めるための取り組みも行ってきており、意識も高まってきている。

なお、環境との調和に配慮しつつ整備を行った事例は以下のとおりである。

#### 区画整理

- ・地区内の生態系の拠点となっているため池(15カ所)については、現在の環境をそのまま保全。
- ・水路に転落した小動物等が容易に脱出できるよう、水路及び接続桝内に脱出用のスロープを設置。
- ・小動物等が地区内のビオトープネットワークを容易に移動できるよう、排水路や道路に横断工を設置

幹線及び支線排水路(原川排水路,白鳥川排水路,穴山中堰排水路,4号支線排水路)

- ・原川排水路については、現況排水路沿いの樹林帯をできるだけ残すよう、一部区間 (1.7km) について、土水路のまま保全。
- ・水路の整備において魚巣ブロックを採用することで、魚類等の生息地点を保全。
- ・生態系に配慮し、魚類の遡上が可能な魚道タイプの階段式落差工を採用。 また、これらの環境配慮計画や実施事例は、平成13年度の土地改良法改正により、環境

価

# 【事業コスト縮減等の可能性】

項 暗渠排水の施工に当たっては、自動埋設が可能な工法を採用し、また、管水路の埋設に 当たっては、浅埋設工法を採用するなどのコスト縮減を図ってきたところである。

今後も暗渠排水工事において同工法によるコスト縮減が見込まれており、その他の工事 についても更なるコスト縮減に努める。

# 【関係団体の意向】

岩手県、関係市及び土地改良区は、農用地の効率的な利用と生産性の高い農業経営を展開するためには、広域的な農地の再編整備が必要不可欠としており、受益者や土地改良区等の意向を十分把握しつつ、本事業の計画的な推進による事業効果の早期発現とコスト縮減による事業費抑制を期待している。

## 【評価項目のまとめ】

事業の受益地では、担い手農家への農地利用集積による経営規模拡大など営農への意欲的な取り組みがなされており、さらに、稲作を主体に野菜を組み合わせた複合経営による農産物の生産も行われており、優良な水田農業地帯として発展することが期待される。

本事業では、農用地の効率的な利用と生産性の高い農業経営の展開のため、区画整理、農地造成及び附帯する用排水路の整備等を行っている。また、計画的な施設用地の創設を図るなど、土地利用の整序化を通じた地域の発展にも寄与している。

なお、本地区は平成15年度の再評価を踏まえ、第1回計画変更(平成16年7月計画確定)を行い、さらにその後、新規受益地編入のため第2回計画変更(平成18年8月計画確定)を実施したところであり、現時点において計画見直しの必要はない。

また、積極的に環境配慮へ取り組んでおり、学識経験者から環境に関する専門的な指導・助言を得て事業を実施している。さらに、フォーラムの開催などを通じて受益農家や地域住民の環境配慮への意識の高揚にも貢献している。

関係団体は、農用地の効率的な利用と生産性の高い農業経営を展開するためには、広域的な 農地の再編整備が必要不可欠としており、受益者や土地改良区等の意向を十分把握しつつ、本 事業の計画的な推進による事業効果の早期発現とコスト縮減による事業費抑制を期待してい る

よって、今後ともコスト縮減や環境との調和への配慮に努めながら、事業完了へ向けて、受益者や土地改良区等の意向を十分把握しつつ、事業効果の早期発現のため、着実に事業を推進していく必要がある。

現在まで、本事業の進捗にあわせ集落毎に営農組織が設立されており、今後は、組織の法人 化や担い手農家への更なる農地利用集積など地域農業構造の改善を積極的に進めていく必要が ある。

## 【第三者委員会の意見】

本地域の農業は、国営胆沢川農業水利事業及び国営胆沢開拓建設事業などにより、基幹的な用排水施設が整備されてきたことで、稲作と畜産を主とした経営により発展してきた。

本事業では、農用地の効率的利用と労働生産性の高い農業経営を図ることを目的として、区画整理と一部畑地の造成及び附帯する用排水路の整備等が行われている。

事業の進捗にあわせ、地区内の全集落に農地利用集積を進めるための集落営農組織が設立され、また開畑団地においてもピーマンなどの複合経営を行う営農生産組織も設立されるなど、

事業効果が着実に発現しており、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大と経営の合理 化により、更なる地域農業の発展が期待される。

また、学識経験者から環境に関する専門的な指導・助言を得て事業を実施しており、環境配慮への積極的な取り組みは、先駆的な事例として全国的に紹介されるなど評価できる。

今後とも、コスト縮減及び環境との調和への配慮に努めつつ、事業完了に向けた整備や換地処分等について、受益者や土地改良区等の意向を十分把握し、事業効果の早期発現のため着実に本事業を進められたい。

# 【事業の実施方針】

コスト縮減や環境との調和への配慮に努めながら、事業完了へ向けて、受益者や土地改良 区等の意向を十分把握しつつ、事業効果の早期発現のため着実に事業を推進する。